

2025 年度 運輸安全マネジメント取り組み

1. 安全管理規程の制定、安全統括責任者の選任

安全統括責任者	取締役	入江 真司
安全管理規程	別紙を参照	

2. 輸送の安全に関する基本的な方針

当社は、輸送の安全確保が事業経営の根幹であると認識し、全社員が一丸となり絶えず輸送の安全性の向上に努め、安全・安心な物流サービスを提供する。

- (1) 「プロ」であることを自覚し、安全を最優先した事業活動
- (2) 高品質な物流サービスを提供するため、安全・安心な環境の整備
- (3) 基本動作・基本ルールの徹底による輸送品質の向上

3. 輸送の安全に関する目標及び該当目標の達成状況

2025 年度 有責事故目標 6 件 2024 年度 有責事故実績 12 件

4. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

2025 年度 目標 0 件 2024 年度 実績 1 件

5. 社内への周知方法

ホームページに掲載、事務所内にも掲示するとともにミーティング時に周知徹底

6. 目標達成のための教育・研修計画

- ・ 危険予知訓練の実施、ナスバネットを用いた適性診断の受診と面談
- ・ 高齢者の加齢による身体機能の衰えの自覚とそれに応じた運転の安全教育
- ・ ドライブレコーダーから ヒヤリ・ハット情報を収集、分析結果を用いた安全教育
- ・ 新人・事故惹起者に対する重点教育の実施
- ・ 運営管理部による講習会や関連団体が主催する安全輸送に関する講習会の受講

7. 安全に関する情報交換方法

- ・ 事故やトラブル発生時は速やかに各営業所に展開、カウンターに掲示し注意喚起を促す
- ・ 事故撲滅委員会を定期的実施、グループの事故やトラブル、ヒヤリ・ハットを共有
- ・ 社内掲示板に危険個所や工事情報などを掲示し周知する

8. 内部監査による是正処置

内部監査を定期的に行い不適合項目については随時是正していく

9. 指導監督

- ・ 定期健康診断の結果に基づく健康管理の指導
- ・ 運転記録証明書を定期的に取り寄せ、違反歴の確認と指導
- ・ 事故が発生した場合、当該者と面接を行い事故原因の究明と対策の指導
- ・ デジタルタコグラフやドライブレコーダーを活用した乗務員への指導